柔道競技　細則・申し合わせ

【細則・申し合わせ】

１　団体試合について

（１）リーグ戦の順位は、４勝、３勝１分、３勝１敗、２勝２分、２勝１敗１分、２勝２敗、１勝３分、

１勝１敗２分、１勝２敗１分、１勝３敗、４分、３分１敗、２分２敗、１分３敗、４敗の順で決める。

（２）順位が同等の場合、次の順で優位を決める。

ア　勝数の多い方を上位とする。

イ　「一本」勝ちの多い方を上位とする。

ウ　「技あり」優勢勝ちの多い方を上位とする。

エ　負け数の少ない方を上位とする。

（３）（２）が全く同じ場合は、優勝を決める時のみ代表戦を行い、その他は抽選とする。

２　脳震盪及び皮膚真菌症の対応について。

選手および指導者は下記事項を遵守すること。

（１）脳震盪対応について

　　　ア　大会前１か月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。

　　　イ　大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。

（なお、至急、脳神経外科の精査を受けること。）

　　　ウ　練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。

　　　エ　当該選手の指導者は、大会事務局および（公財）全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

　（２）皮膚真菌症（トンズランス感染症）について

　　　　　発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。なお選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合、大会への出場ができない場合がある。

【その他注意事項】

１　駐車場については、付帯の駐車場を利用すること。

２　施設の利用に関して、マナーやルールを厳守すること。

３　競技用フロアーでの飲食は禁止。喫煙は必ず館外の指定場所で行い吸殻は各自持ち帰ること。

４　ゴミ等は各自で必ず持ち帰ること。

５　貴重品の管理は各自で責任を持って確実に行うこと。

６　選手同士、競技役員・審判員・補助員等に対し礼節を持って接すること。

７　応援については、節度をもって行うこと。

８　競技中の疾病、傷害については、応急処置のみ主催者側で行うが、その後は各自で対処すること。

【会場】

松本市立柔剣道場　コート２面使用予定

【役員】

会場長　　　　 （校　長）　　　　　池田工業高等学校　　　　　　　三枝　是

副会場長　　　　（定時制教頭）　　　池田工業高等学校定時制　　　　清水　哲

会場責任者　　　（定通専門委員）　　池田工業高等学校定時制　　　　海川　章

競技委員長　　　（長野県高体連柔道専門部より）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　中野立志舘高等学校　　　 　　和田　久